

田尻町
学校園ICT環境整備更新業務
調達仕様書

令和 8 年 1 月
田尻町教育委員会

目次

1. 概要	2
2. 調達範囲	4
3. システム要件	6
4. 設計・構築	17
5. 導入研修	19
6. 運用保守	20
7. 非機能要件	21
8. 成果物	22
9. その他	23

1. 概要

(1) 件名

田尻町学校園ICT環境整備更新業務

(2) 業務概要

田尻町(以下、「本町」という)の校務系ネットワークと学習系ネットワークのネットワーク統合業務及び運用保守を含むICT環境の整備業務を委託する。

(3) 背景と目的

本町の学校教育ネットワークは、センター集約型の校務系ネットワークとGIGAスクール構想に基づく学習系ネットワークにより2系統に分離されたネットワーク構成となっている。このことによりデータの移動にUSBを用いる等、教職員の日常的な運用負担軽減やセキュリティの向上の問題が課題となっている。また、データを保存しているファイルサーバ等を物理的に設置しており、災害発生時等の教育継続性の確保が課題となっている。

令和7年3月、文部科学省において「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」が改訂され、GIGAスクール構想の進展により教育現場のクラウド活用が進んでいることを踏まえ、情報資産の分類・仕分け・管理方法の見直し及び次世代校務DX環境への移行を進める上で必要となるセキュリティ対策に関する記載の見直しが示された。また、令和5年「GIGAスクール構想の下での校務DXについて～教職員の働きやすさと教育活動の一層の高度化を目指して～」においては、ネットワーク分離によるシステム構成から、アクセス制御によるセキュリティ対策を講じたうえで校務系と学習系のネットワーク統合を推奨している。

以上のような背景から、本業務は「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」の準拠を前提とした、校務系ネットワークと学習系ネットワークの統合及び運用保守を含むICT環境の整備を目的とする。

(4) 本業務の方針

本町では、教育ICT設備の活用推進、教育現場における不登校対策強化、学習環境の改善、教職員の業務負担軽減・働き方改革の推進により学校教育の充実を図り、子どもたちが安全・安心に学べる学校環境を整備することにより、未来を拓くたじりっ子を育む学校園教育を推進する。

令和3年度より教育ICTに関わる校内LAN整備及びICT環境整備として校務支援システム等ソフトウェア関連の業務を委託し、教育ICT環境の強化を推進してきた。現在ICT環境の利活用が進む中で、性能や機能、情報セキュリティなどで新たな課題も散見されている。また、国のICT整備方針やICT市場の技術が進むなかで機器やシステム、ネットワーク等の全体的な見直しが必要となっている。

ア 本業務の課題

現在のICT環境における解決すべき課題について以下の通り記載する。

- ・校務支援システムの機能不足改善や情報連携に係わる業務負担の軽減
- ・情報セキュリティ対策を見直すとともに、教職員のICTリテラシー向上
- ・職員室に限らずどこでも安全に接続可能な校務環境
- ・統合されたネットワークによる端末1台化で情報連携を容易にする

イ 本業務の基本方針

①ICT 利活用による教育の質の向上

- ・最新の ICT 技術を活用し教職員の負担を軽減することで時間を確保し、児童生徒の興味・関心を引く授業を実施するとともに、学力の向上を図る
- ・本町の課題を踏まえた研修等を実施することにより ICT の活用推進と教職員のリテラシー向上を図る

②校務の効率化

- ・システムの機能・性能強化や業務プロセスの見直しにより業務効率化を図る
- ・ネットワークを統合し安全な環境を整備することで端末の利活用を推進する

③情報セキュリティの確保

- ・文部科学省から令和 7 年 3 月に公表された最新の教育情報セキュリティポリシーに関するガイドラインに従い最適な情報セキュリティレベルを確保する

(5)委託場所

田尻町立小学校(大阪府泉南郡田尻町吉見 690 番地) 1 校

田尻町立中学校(大阪府泉南郡田尻町嘉祥寺 412 番地 1) 1 校

田尻町立認定こども園たじりエンゼル(大阪府泉南郡田尻町嘉祥寺 432 番地 1) 1 園

(6)構築期間

契約締結後から令和9年2月28日

(7)運用期間

令和9年3月1日から令和14年2月 29 日まで

2. 調達範囲

(1) 調達対象システム

次期の調達対象システムは、「図表1 次期調達対象システム」を参照のこと。

また、対象となる拠点と教職員数・児童生徒数・学級数等については、「図表2 本業務の対象拠点・教職員数・児童生徒数」を参照すること。

図表1 次期調達対象システム

	システム名	利用者
1	セキュリティ対策 ア 多要素認証 イ シングルサインオン(SSO) ウ アンチウィルス エ ファイル暗号化 オ メールフィルター	小・中・園教職員
2	Microsoft365 A3	小・中・園教職員 小・中学校全児童生徒
3	校務支援システム	小・中・園教職員 教育委員会職員
4	園務支援システム	こども園教職員
5	コンテンツマネジメントシステム(CMS)	小・中・園教職員
6	学習ソフト	小・中学校全児童生徒
7	校務・園務 PC	112台 小:40台、中:32台、園:40台
8	登降園 PC/保育記録用 PC	12台
9	園児用 Chromebook	17台
10	A3 カラープリンター	3台 小・中・園 各1台
11	A3 モノクロプリンター	5台 小・中 各2台、園1台
12	外付けディスプレイ	6台
13	外付けキーボード	6台
14	非接触 IC カード	100枚
15	非接触 IC カードリーダー／ライター	2台(小・中 各1台)
16	ウルトラワイドプロジェクター	26台 小:17台、中:9台
17	遊戯室用プロジェクター	1台
18	コンパクト書画カメラ	1台
19	IC カードリーダ	4台
20	校内ネットワーク機器	1式

図表2 本業務の対象拠点・教職員数・児童生徒数(令和7年12月時点)

区分	学校数	児童生徒数	教職員数
小学校	1校	428人	35人
中学校	1校	229人	29人
こども園	1園	243人	21人
教育委員会	1か所	—	3課

(2)作業範囲

上記対象システムの設計、構築、運用、保守を実施すること。
提案する製品については、問い合わせ、障害発生時等に適切な対応ができるようオンサイトでのハードウェア保守を合わせて提案すること。

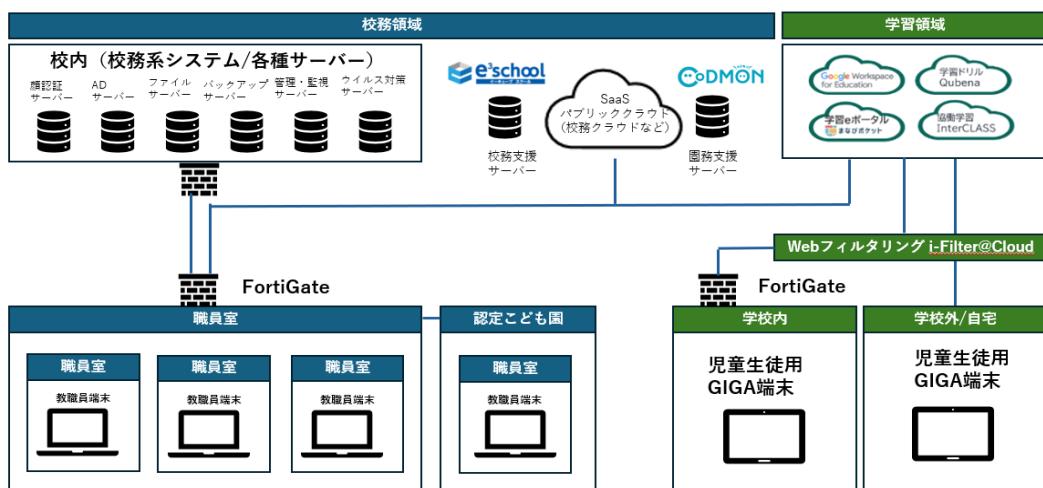
3. システム要件

(1) システム構成

ア 既存ネットワーク構成

- 既存ネットワーク環境において各学校の教職員は、校務系ネットワークに接続される校務系端末を利
用し職員室にて校務系の業務を実施
- 授業等に関しては学習系ネットワークに接続される教職員用の学習系端末を利用
- 児童生徒は GIGA 端末で各教室の無線 LAN 経由でインターネットを利用
- 隣接している教育センターにおいても児童生徒は GIGA 端末で各教室の無線 LAN 経由でインターネ
ットを利用

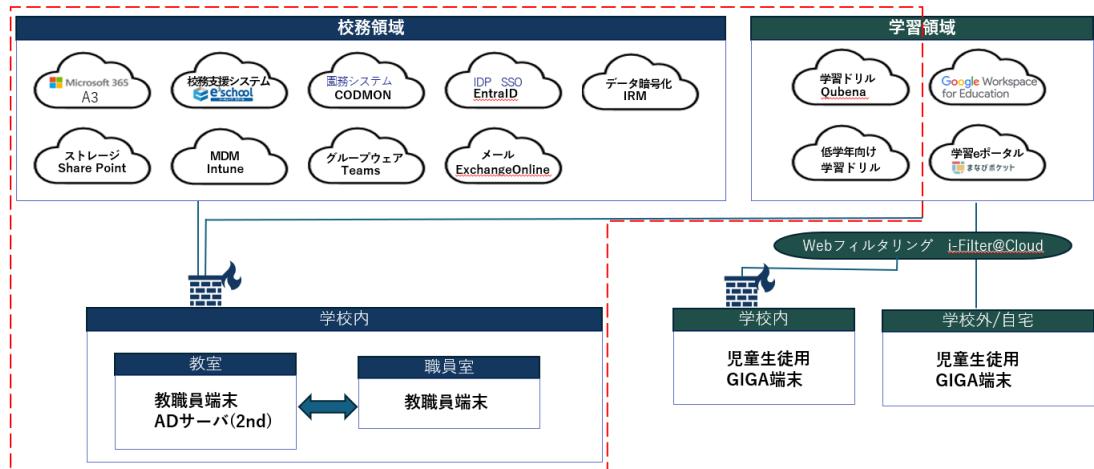
図表3 既存の全体構成イメージ



イ 次期ネットワーク構成

- 本町の学校教育ネットワークは基本的にクラウドサービスを利用することを前提
- 校務系と学習系の学校教育ネットワークを構築
- 教職員は 1 台の校務・園務 PC で、どこでも校務(園務)支援システムおよびインターネットに接続する
ことが可能
- 現行、職員室での校務は有線 LAN を使用しているが無線 LAN の利用に変更する
- 児童生徒の学習用クラウドサービスの利用増加、デジタル教科書や CBT 利用増大に耐えられる性能
および拡張性を考慮
- 無線 LAN 環境を強化し、無線アクセスポイントは原則各教室に 1 台設置
- 特別教室や体育館、運動場も無線 LAN サービスエリアとする
- 教育センターの無線 LAN 経由でのインターネット利用については継続して利用できるようにする
- 利用者すべてが快適に利活用できる環境の実現に向け、各拠点の LAN 環境、クラウドサービスをはじ
めとしたシステム全体としての強化改善を図る
- こども園については、現在ローカルブレイクアウトしていないが、小・中学校と同条件でローカルブレイ
クアウトする
- 給食棟事務室へインターネット利用環境を新たに追加する

図表4 次期の全体構成イメージ ※点線内は調達範囲



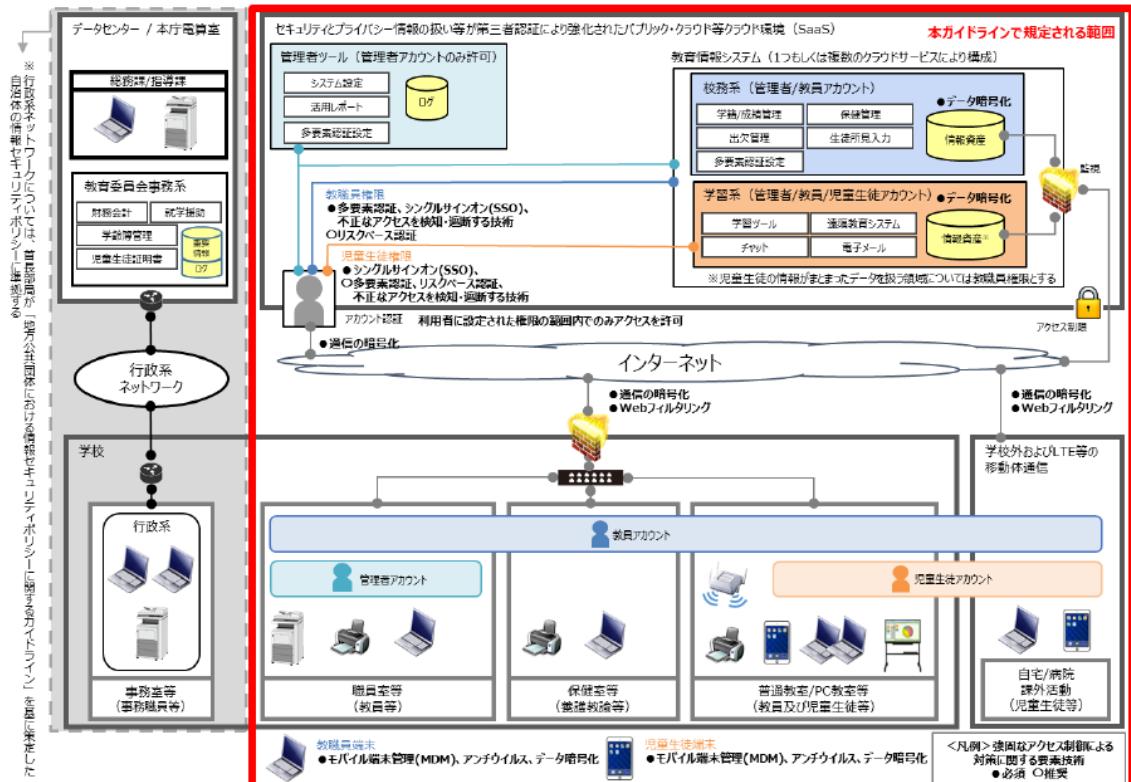
(2)情報セキュリティ対策

本業務では、令和7年3月に文部科学省が公開した「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」の考え方から、「強固なアクセス制御による対策を講じたシステム」を採用すること。

「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」において必須とされている要素技術(図表5参照)については最低限構成に組み込むことを条件とするが、推奨される要素技術については提案の範囲とする。

現在運用中のファイルサーバとしての機能は、Microsoft365のSharePointへ移行する。ポータルサイトを作成するなど移行後の利便性を考慮した提案をすること。

図表5 強固なアクセス制御による対策を講じたシステム構成例



●必須:どのような自治体においても導入が必須の要素技術

○推奨:諸要素を比較考慮する必要はあるが、導入が望ましい要素技術

(3)セキュリティ対策

ア 多要素認証

校務端末にログインする際には ID/パスワードに加え、所持情報または、生体情報によって認証を行うこと。

イ シングルサインオン(SSO)

一度のログイン認証で複数のアプリケーションやサービスへログインできる仕組みを導入すること。

ウ Web フィルタ

インターネットへの接続に際しては、フィルタリングが可能なこと。Web フィルタリングに関しては、多様なカテゴリにより異なる制限が適応できるものを想定している。既存の Web フィルタリングの設定を移行し、現行のフィルタリング設定と同等の制御が行えるようにチューニングすること。

エ アンチウィルス

校務・園務 PC 等の端末等のエンドポイント(末端の機器)を監視し、サイバー攻撃の不審な挙動をリアルタイムで検知、対応するセキュリティ対策を導入すること。

オ ファイル暗号化

端末に保存したデータを暗号化し、暗号鍵を保持しない利用者は情報の閲覧等ができない仕組みを導入すること。

① office ファイルを新規で作成する際は、自動的に暗号化されること。

② ファイルは本町が別途設定する、重要性分類に応じて、アクセス制限や暗号化が設定できること。

カ メールフィルター

① URL リンクからの感染対策ができること

② 添付ファイルからの感染対策ができること

③ 誤送信対策・内部不正対策ができること

(4)Microsoft365 ライセンス

ア ライセンスの内容

①ライセンスの種類

Microsoft 365 Education A3

②ライセンスの数量

112ライセンス 5 年間

ただし、費用の算出に当たっては「初年度1年間分×5年」とすること

③環境構築

教職員のコミュニケーションツールとして、業務負担軽減および校務の利便性が図れるように設計構築作業を実施すること

④Teams

コミュニケーションツールとして、Teams を設計構築すること

(5)ネットワーク

ア 共通事項

- ① 各学校における ONU から端末までのネットワーク機器(ルータ、スイッチ、無線アクセスポイント等)について再構築を検討し提案すること。
- ② インターネット回線帯域に対応した校内 LAN を整備すること。
- ③ 現在の学習系ネットワークへ影響が最小限となるよう校内 LAN を設計すること。
- ④ 無線アクセスポイントへの給電は PoE 給電にて動作するよう設計すること。
- ⑤ 学校内の無線アクセスポイントは原則各教室へ 1 台設置するものとする。
- ⑥ 無線 LAN に関しては解読が困難な通信の暗号化及び認証技術を使用すること。
- ⑦ 校内等に予備機を配備する場合は、簡単に機器の交換ができるような仕組みを用いて保管すること。
- ⑧ 現在の完成図書閲覧が必要な場合は、参加申請受付後に事務局の指定する日時において閲覧可能とする。

イ ネットワーク機器

次期ネットワーク環境で利用するサービス、ネットワーク機器に関し以下に記載する。

各項目についてのスペックなどの詳細に関しては、「(11)ネットワーク機器」に記載する要求を満たすソフトウェア・ハードウェアを提案すること。

ウ LAN 工事

- ① 各学校に敷設されている校内 LAN 配線の流用も可とするが、ネットワーク試験時に不具合が確認された場合は敷設し直すこと。
- ② 小中学校職員室にて、無線環境を利用するにあたり安定化を考慮するための、必要な配線は見込むこと。
- ③ 建材における石綿などの対応については、関連法規に従い適切に施工すること。
- ④ 既設のネットワーク機器については、受託者にて取り外し学校から指示された場所へ集めること。
- ⑤ 給食棟事務室への追加配線

給食棟事務室へ教職員がインターネットを利用する目的で、有線 LAN を1本配線すること。

(6)校務支援システム

本町では、教職員の業務負担軽減と教育の質の向上を目的として、成績処理、出欠管理、健康診断、学籍管理等、学校のさまざまな業務を一元管理し、業務効率化やデータ共有等の機能を有する統合型校務支援システムを継続して利用を促進する。ただし、評価評定入力の学期に「1・2学期」を追加のカスタマイズ機能を付与すること。カスタマイズ内容については、メーカー、本町と調整を行うこと。

提案するシステムは、以下の「ア 基本事項」から「工 校務支援システムに係わるデータ移行」までの各要件すべてを満たしていること。

ア 基本事項

- ① 統合型校務支援システムのライセンス更新

本町と協議のうえ機能改善された、校務系(成績処理、出欠管理、時数管理等)・保健系(健康診断票、保健室来室管理等)、学籍系(指導要録等)、学校事務系等の機能を有する、e3school 校務工キスパート jr を継続して利用できるよう提案すること。

- ② 製品名称

e3school 校務工キスパート jr Smart パック田尻町版 5 年間

株式会社システムリサーチ

イ 校務支援システムの構築・設計作業

- ① 導入に必要となる初期設定やデータ登録について、教育委員会と協議の上、各機能の利用にあたり必要となる初期設定をすべて行うこと。
- ② 運用に必要な利用者の登録を行うこと。また、利用者の所属や役職等に応じた各種権限設定を行うこと。
- ③ 構築にあたっては、現在本町が別途契約している保守事業者と連携し円滑な構築作業を進めること。

ウ 帳票関係

- ① 帳票については、原則として現在運用中の帳票様式を継続して利用する前提と考えている。本町での運用に支障のないよう帳票設計を行うこと。
- ② 法令等の改正で帳票様式の見直しが必要になった場合は、本町と協議の上対応すること。

エ 校務支援システムに係わるデータ移行

既存システムからのデータ移行に際しては、本町での運用に支障がないようすべてのデータを安全に移行すること。

- ① データ移行に必要な機器およびかかる費用は、すべて受託者が負担すること。
- ② システム切替え作業に関しては、必要に応じて既存システムの運用保守業者と調整を行うこと。これに係る費用が発生する場合には受託者にて負担すること。
- ③ 移行にあたり既存システムへのアクセス等を行う必要のある場合には、本町および既存の保守業者と協議しデータの取り扱いには厳重に注意すること。
- ④ 移行にあたっては、学校運営に影響がないように計画すること。

(7)園務支援システム

本町では認定こども園と保護者の間の連絡をデジタル化し、認定こども園の施設運営を効率化、および職員の業務負担を軽減するため園務支援システムの利活用を継続する。提案するシステムは、以下の「ア 基本事項」から「エ 園務支援システムに係わるデータ移行」までの各要件すべてを満たしていること。

ア 基本事項

① 園務支援システムのライセンス更新

連絡帳・保護者連絡、登降園/入退室・勤怠管理、請求管理・集金管理、口座振替代行、帳票作成、業務連絡ツール、保育ドキュメンテーション、動画配信、シフト管理、発育記録・健康記録・身体測定、給食管理、バス運行管理等の機能を有する、CoDMON を継続して利用できるよう提案すること。また、別紙1に記載されている性能を満たす同等以上の代替システムの提案も可とする。

② 製品名称

CoDMON 利用ライセンス 5 年間

株式会社コドモン

イ 園務支援システムの構築・設計作業

- ① 導入に必要となる初期設定やデータ登録について、教育委員会と協議の上、各機能の利用にあたり必要となる初期設定をすべて行うこと。

- ② 運用に必要な利用者の登録を行うこと。また、利用者の所属や役職等に応じた各種権限設定を行うこと。
- ③ 構築にあたっては、現在本町が別途契約している保守事業者と連携し円滑な構築作業を進めるこ

と。

ウ 帳票関係

- ① 帳票については、原則として現在運用中の帳票様式を継続して利用する前提と考えている。本町での運用に支障のないよう帳票設計を行うこと。
- ② 法令等の改正で帳票様式の見直しが必要になった場合は、本町と協議の上対応すること。

エ 園務支援システムに係わるデータ移行

既存システムからのデータ移行に際しては、本町での運用に支障がないよう登録されているすべてのデータを安全に移行すること。

- ① データ移行に必要な機器およびかかる費用は、すべて受託者が負担すること。
- ② システム切替え作業に関しては、必要に応じて既存システムの運用保守業者と調整を行うこと。これに係る費用が発生する場合には受託者にて負担すること。
- ③ 移行にあたり既存システムへのアクセス等を行う必要のある場合には、本町および既存の保守業者と協議しデータの取り扱いには厳重な配慮をすること。
- ④ 移行にあたっては、学校運営に影響がないように計画すること。

(8)コンテンツマネジメントシステム(CMS)

本町では、各学校の教育方針、生徒の活動、行事の様子等をわかりやすく発信し、地域や外部教育機関と効果的に連携することを目的として、学校 Web サイトのコンテンツを一元的に管理し、作成・編集・公開を専門知識なしで効率的に行うため、コンテンツマネジメントシステム(以下 CMS と言う)の利活用を継続する。

提案するシステムは、以下の「ア 基本事項」から「ウ CMS データ移行」までの各要件すべてを満たしていること。

ア 基本事項

① CMS のライセンス更新

記事の作成・承認、配布文書の作成・承認、予定の作成、ページ編集・承認、アクセス統計、アンケート機能等の機能を有する、CMS を継続して利用できるよう提案すること。

② 製品名称

Educom スクール Web アシスト ベーシック ASP 版 5 年パック

株式会社 EDUCOM

イ CMS 構築・設計作業

- ① 導入に必要となる初期設定やデータ登録について、教育委員会と協議の上、各機能の利用にあたり必要となる初期設定をすべて行うこと。
- ② 運用に必要な利用者の登録を行うこと。また、利用者の所属や役職等に応じた各種権限設定を行うこと。
- ③ 構築にあたっては、現在本町が別途契約している保守事業者と連携し円滑な構築作業を進めること。

ウ CMS データ移行

既存 Web サイトからのデータ移行に際しては、本町での運用に支障がないようすべてのデータを安全に移行すること。

- ① データ移行に必要な機器およびかかる費用は、すべて受託者が負担すること。
- ② システム切替え作業に関しては、必要に応じて既存システムの運用保守業者と調整を行うこと。これに係る費用が発生する場合には受託者にて負担すること。
- ③ 移行にあたり既存システムへのアクセス等を行う必要のある場合には、本町および既存の保守業者と協議しデータの取り扱いには厳重な配慮をすること。
- ④ 移行にあたっては、学校運営に影響がないように計画すること。

(9)学習ソフト

本町は、児童・生徒の学習意欲向上と基礎学力の定着を目的に、AI 型学習教材を利活用することを継続的に推進する。

提案するシステムは、以下の「ア 基本事項」から「イ 設定作業」までの各要件すべてを満たしていること。

ア 基本事項

- ① AI 型学習教材のライセンス更新

AI 型学習教材を継続して利用できるようライセンス更新を提案すること。

・製品名称

Qubena 5 教科版 550(小学校300、中学校250)ライセンス 60 か月間

株式会社 COMPASS

- ② 低学年向け学習教材導入

児童が簡易な操作で主体的な学習ができるよう学習教材を導入すること。

別紙1に記載されている性能を満たす製品を 200 ライセンス程度納入すること。

イ 設定作業

- ① 導入に必要となる初期設定やデータ登録について、教育委員会と協議の上、各機能の利用にあたり必要となる初期設定をすべて行うこと。
- ② 運用に必要な利用者の登録を行うこと。また、利用者の所属や役職等に応じた各種権限設定を行うこと。
- ③ 構築にあたっては、現在本町が別途契約している保守事業者と連携し円滑な構築作業を進めること。

(10)端末関連

次期ネットワーク環境で利用する端末に関して以下に記載する。

提案する端末および周辺機器は、以下の「ア 校務・園務 PC」から「シ 書画カメラ」までの各要件すべてを満たしていること。また、同等以上の代替機種の提案も可とするが、事前に教育委員会へ同等以上であることを証明する資料を提出し承認を得ること。

提案する端末等については、故障等に対応できるようハードウェア保守も合わせて提案すること。

ア 校務・園務 PC

- ① ノート型 Windows 端末

校務系や学習系どちらでも利用可能な端末を導入すること。

別紙1に記載されている性能を満たす機器を納入すること。

② 端末の数量

112台（小学校40台、中学校32台、エンゼル40台）

③ キッティング、端末展開作業

導入する各システムが円滑に稼働するよう設計されたマスターPCを作成すること。マスターPCのクローニングにより、導入する全台数に対しキッティング作業を実施すること。キッティングされた端末は各校へ設置しシステムの稼働を確認すること。

④ ハードウェア保守

5年間のハードウェア保守を提案すること。

イ 登降園PC/保育記録用PC

① ノート型Windows端末

タッチパネルを搭載し、校務系や学習系どちらでも利用可能な、デタッチャブル型の端末を導入する。

別紙1に記載されている性能を満たす機器を納入すること。

② 端末数量

12台

③ キッティング、端末展開作業

導入する各システムが円滑に稼働するよう設計されたマスターPCを作成すること。マスターPCのクローニングにより、導入する全台数に対しキッティング作業を実施すること。キッティングされた端末は各校へ設置しシステムの稼働を確認すること。

④ ハードウェア保守

5年間のハードウェア保守を提案すること。

ウ 園児用Chromebook

① Chromebook

別紙1に記載されている性能を満たす機器を納入すること。

② 端末数量

17台

③ 保証

5年間の保証を行うこと

エ A3カラープリンター

① A3カラープリンター

別紙1に記載されている性能を満たす機器を納入すること。

② 数量

3台（小学校1台、中学校1台、エンゼル1台）

③ ハードウェア保守

5年間のハードウェア保守を提案すること。

オ A3モノクロプリンター

① A3モノクロプリンター

別紙1に記載されている性能を満たす機器を納入すること。

- ② 数量
5台(小学校2台、中学校2台、エンゼル1台)
- ③ ハードウェア保守
5年間のハードウェア保守を提案すること。
- 力 外付けディスプレイ
- ① ワイド型液晶ディスプレイ
別紙1に記載されている性能を満たす機器を納入すること。
- ② 台数
6台(小学校3台、中学校3台)
- ③ ハードウェア保守
5年間のハードウェア保守を提案すること。
- キ 外付けキーボード
- ① キーボード
別紙1に記載されている性能を満たす機器を納入すること。
- ② 台数
6台(小学校3台、中学校3台)
- ③ ハードウェア保守
5年間のハードウェア保守を提案すること。
- キ 非接触ICカード
- ① 非接触ICカード
- ② 数量
100枚
- ク 非接触ICカードリーダ/ライター
- ① 非接触ICリーダー/ライター
- ② 数量
2台(小学校1台、中学校1台)
- ③ ハードウェア保守
5年間のハードウェア保守を提案すること。
- ケ ウルトラワイドプロジェクター
- ① 機種
ウルトラワイド超短焦点プロジェクター
SP-UW4500(株式会社サカワ)
- ② 数量
26台(小学校17台、中学校9台)
- ③ ハードウェア保守
5年間のハードウェア保守を提案すること。
- ④ その他
設置作業を行うこと。
- コ 遊戯室用プロジェクター

- ① 機種
別紙1に記載されている性能を満たす機器を納入すること。
 - ② 数量
1台(エンゼル 1台)
 - ③ 保証
5年保証を行うこと。
 - ④ その他
設置作業を行うこと。
- サ IC カードリーダ
- ① 非接触 IC カードリーダ
 - ② 数量
4台(エンゼル)
 - ③ ハードウェア保守
ハードウェア保守を提案すること。
- シ 書画カメラ
- ① 機種
別紙1に記載されている性能を満たす機器を納入すること。
 - ② 数量
1台(エンゼル 1台)
 - ③ 保証
5年保証を行うこと。

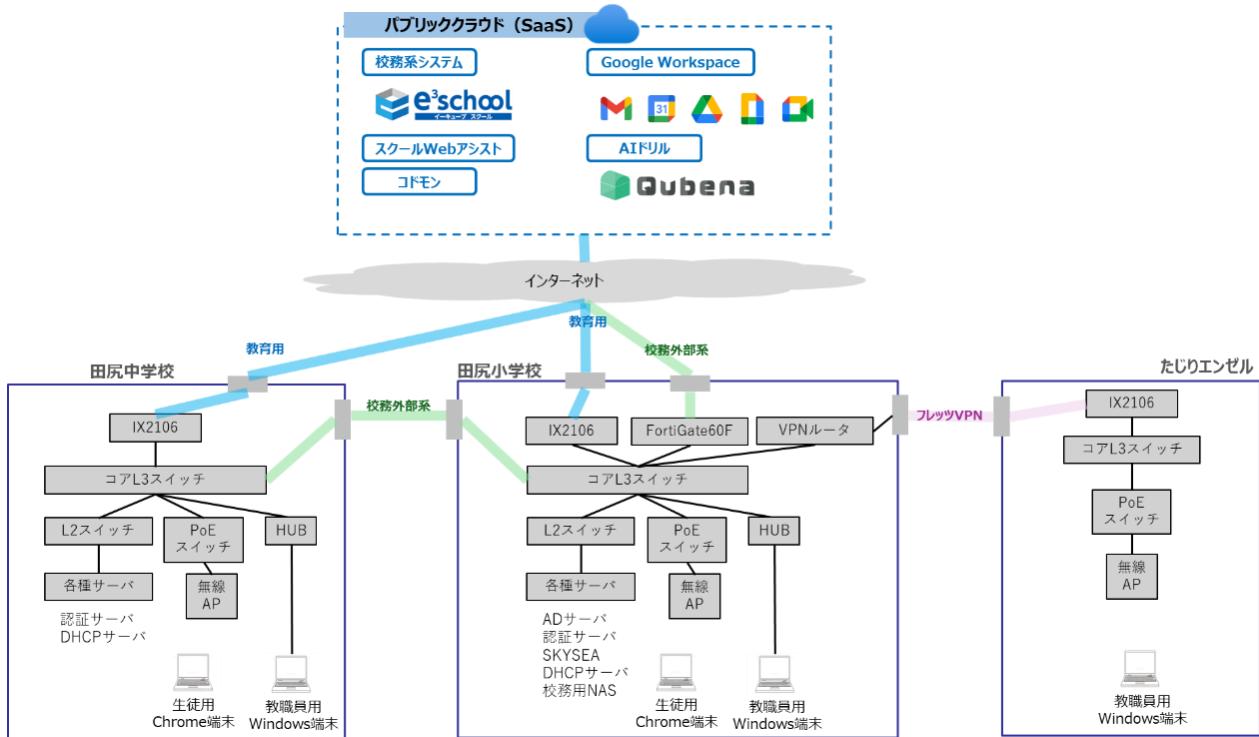
(11) 校内ネットワーク機器

次期ネットワーク環境で利用する校内ネットワーク機器に関して以下に記載する。

提案するネットワーク機器については、「3. システム要件 イ 次期ネットワーク構成」に記載する要件及び図表6の現行教育ネットワーク構成を参照の下、別紙1に記載された性能等の要件すべてを満たす機器を必要数調達すること。また、同等以上の代替機種の提案も可とするが、事前に教育委員会へ同等以上であることを証明する資料を提出し承認を得ること。提案するネットワーク機器については、故障等に対応できるようハードウェア保守も合わせて提案すること。

本調達にて準備するネットワーク機器については、現状の設置状況を確認し適切に設計・設定したうえで納品し設置すること。

図表6 現行ネットワーク構成



NW機器

項目	台数
FortiGate60F	1
UNIVERGE IX2106	4
QX-S5624GT-4X1C	3
QX-S4124GT-4G	2
QX-S616GT	4
Switch-M16eG	5
Switch-M8eG	3
GA-AS16TPoE+	6
GA-ASW8TPoE+	6
GA-ML4TPoE+	2
ACCERA	76

オンプレミスサーバ等

項目	台数
ADサーバ	1
校務支援用サーバ	1
SKYSEAサーバ	1
バックアップサーバ	1
UPS	4
NetAttest EPS	2
NetAttest D3	2

クラウドサービス

項目
イーキューブスクール
Qubena
スクールWebアシスト
CODMON

4. 設計・構築

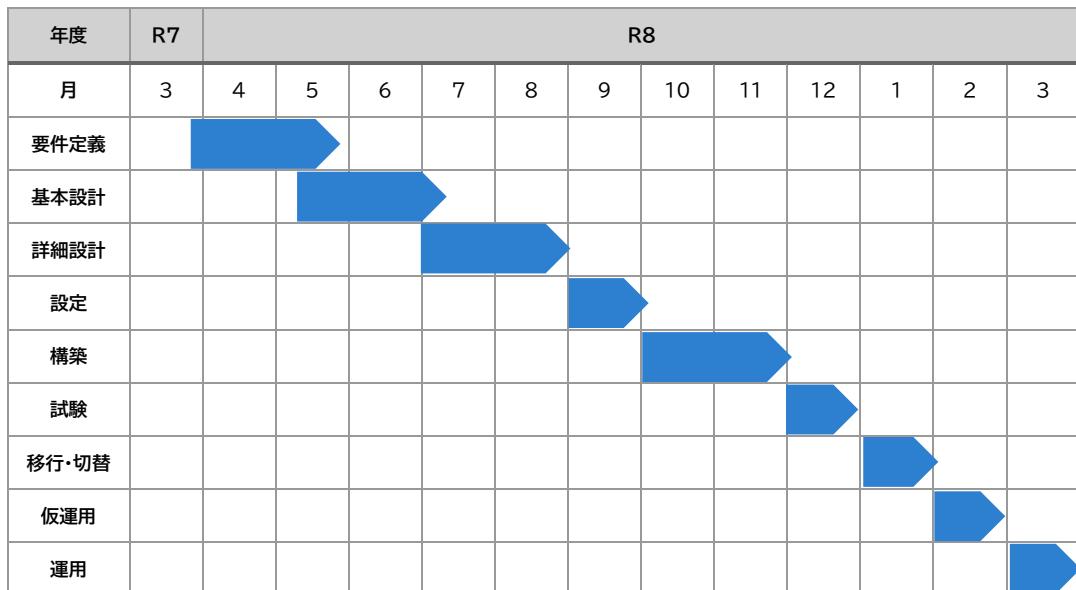
(1) 作業範囲と内容

- ・本業務に係るプロジェクトの全体管理(進捗管理、課題管理等含む)
 - ・各システム導入設計、各種初期設定
 - ・各端末のマスター作成、キッティング、展開作業
 - ・各システム運用ルールの策定支援
 - ・各種打ち合わせ、検討事項へのアドバイス、提案
 - ・校務支援システムに関する帳票類カスタマイズ(通知表含む)
 - ・システム基盤の導入および設定
 - ・機器、クラウドサービス、ソフトウェアの保守(アップデート等への対応を含む)
 - ・コア L3 スイッチと L2 スイッチを既存ネットワーク機器のメーカーから他社メーカーに変更する場合は、変更前と変更後にネットワーク速度試験を実施すること。変更前と比較し、変更後に通信速度が落ちる場合は機器の変更に応じること。
 - ・システム運用支援
 - ・利用者研修
 - ・既存ネットワーク機器及び校務支援システムの設定変更作業
- その他、本システム導入を円滑に進めるため各関係機関との連携・調整、作業依頼等を行うこと。

(2) 構築スケジュール

調達対象範囲における構築スケジュールを提案すること。詳細スケジュールに関しては、下記の図表7スケジュールを参照し、本調達の受託決定後、本町と協議し、承認を得ること。また、本契約の業務を実施するにあたり、本契約締結後すみやかに、プロジェクト実施計画書を提出するとともに、本町の承認を得ること。

図表7 スケジュール



(3)プロジェクト体制

契約締結後、速やかに導入体制を定め、本町の承認を得ること。体制表には、プロジェクト管理責任者及び、担当者の氏名、それぞれの連絡先(緊急連絡先を含む。)を明示すること。連絡先は、電話番号、電子メールアドレスとする。

(4)プロジェクトチーム

導入に必要な能力・知識・経験等を備えた者を従事させるとともに、業務従事者が一体となって業務を適正に実施できるようプロジェクトチームを編成すること。

(5)プロジェクト管理責任者

プロジェクト管理責任者は、受託者の社員であること。また、構築期間中にわたり作業状況の管理および指導、監督を行うこと。提案にあたり、プロジェクト管理責任者の保有する公的資格、類似する業務実績を記載すること。

(6)導入展開作業

- ・各校へは事前に導入ヒアリングを行い、各校の状況を十分に把握した上で作業を実施すること。
- ・ヒアリング事項を集計したものを本町教育委員会と共有し、導入に必要な作業や工程を協議したうえで、各校へ日程を含めた詳細案内を行うこと。
- ・展開時に発生した不要物等は全て持ち帰ること。
- ・本町の学校へ乗り入れる車両については、事前に車両の種類・台数を通知し、学校の了承を得ること。
- ・拠点展開作業を行う作業者は、身分証明書を携帯し、受託者名及び作業者名を明記した名札を着用すること。

5. 導入研修

以下の研修会は例示であることに留意し、必要と思われる研修会について、全国の先行事例等に基づいて、内容・時期・回数・対象者・実施場所等を具体的に提案すること。

ただし、最終的な研修会の内容、時期、回数、対象者、実施場所等については、本町と協議の上で決定するものとする。システム稼働前に本町が指定する教職員に対して操作方法、取り扱い方法等の研修を実施すること。必要な操作マニュアルについては、PDF 等の電子ファイルでシステムから自由にダウンロードし閲覧・利用できること。研修時の紙媒体マニュアルについては、本町と協議の上必要に応じて作成すること。

ア 説明に当たっては、事前に管理者向けおよび、利用者向けの操作手順書を作成し、本町の承認を得ておくこと。

イ 研修の実施回数および、実施方法に関しては提案の範囲とする。

ウ 校務支援システムに関しては以下の研修を実施すること。

①教育委員会向けシステム説明

②管理職向け導入研修

③研修内容については本町と事前協議を行い承認を得ること

6. 運用保守

(1)概要

運用保守業務に関しては、調達範囲全体を契約期間中、学校業務に支障が出ないよう配慮された提案をすること。新年度は4月からすみやかに業務が開始でき、教職員の負担が軽減される年次更新処理の仕組みを提案すること。

(2)運用保守体制

運用保守体制は、本システムに関する専門的知識や運用ノウハウを備えた者からなる実施体制を整えること。各種対応のスピードと質の確保のため、提案書提出日時点において、大阪府内に主たる提案者の保守拠点(本社・支社または営業所)が1カ所以上あること。

ア ヘルプデスク

システム全般に関する操作、トラブル受付や校務支援システムに関する操作支援等を受け付けること。トラブルへの簡易的な対応方法や解決の支援及び問い合わせの多い内容については、可能な限りFAQ等教職員が参照可能なドキュメントとして掲示し、問合せの手間を削減する方策を提案すること。原則的に当日受け付けた問い合わせは当日中に1次回答を行うこととし、未解決のものは、2営業日以内に問合せ者に対して状況報告すること。

問合せ内容、日時、対応状況を記録し管理すること。

校務支援システムやCMS等で、メーカー専用のヘルプデスクを利用する場合は、それらの詳細を提案すること。

イ 定例報告会

システムの稼働状況や障害状況等を「実績報告書」としてまとめ、本町の担当者に対し3~4カ月に1回、対面にて定期的に報告すること。報告に必要な項目については、本町と協議のうえ決定する。

ウ 年次更新処理

校務支援システムおよび連動する各システムのユーザ、グループ、その属性や権限を設定すること。Microsoftアカウントについても同様に行うこと。

また、年度替わり以外に教職員の異動に伴う更新作業が発生した場合は、本町と協議のうえ隨時実施すること。

(3)システム保守

障害の重要度、緊急度が大きいと判断した場合には、受託者は受付時間外であっても可能な限り速やかに技術員を派遣し障害復旧に努めること。

(4)その他

その他保守内容については、本町と協議の上決定すること。

7. 非機能要件

(1) 役務要件

ア データ移行の回数・実施時期

既存システムからデータ抽出し移行する回数や詳細スケジュールについては本町と協議のうえ決定すること。

イ 移行対象データ

①ファイルサーバ

現在、各学校へ設置してあるファイルサーバからのデータ移行に関しては、本町の作業とするが、円滑に移行ができるよう手順書等を準備すること。

②校務支援システム

「3. システム要件 (6)校務支援システム 工 校務支援システムに係わるデータ移行」を参照。

(2) 現地作業

受託者は、本町の学校現場や作業予定場所に入館する場合は、事前に本町の承認を得ること。なお、入館・退館の手続きや制限事項を、事前に本町に確認し、本町の指示に従うこと。

(3) リモート作業

本システムに関し、リモート作業を実施する場合は、以下の事項を遵守すること。また、実施に当たっては、接続方法、接続時間、作業者、作業内容等、事前に本町へ申請し承認を得ること。

ア セキュリティ要件

- ・インターネットを経由する場合は、セキュリティに配慮し、VPN等による閉域網により実施すること。
- ・ファイアウォール等によりアクセス制御を行うこと。
- ・接続する端末は、修正モジュール適用およびウイルス対策等を十分実施されていること。
- ・保守端末には多要素認証を実施し、端末にアクセス可能なアカウントが限定されていること。
- ・通信途上の盗聴を防御するため、安全な通信回線を利用すること。その際、通信する情報の機密性に応じて、データ暗号化、通信の暗号化、専用回線の利用、適切な利用者認証等の必要な措置を取ること。
- ・接続に当たっては許可制とし許可は必要最小限の者に限定する。

イ 安全管理措置

- ・リモート接続時は操作ログ等作業内容の記録を残すこと。
- ・作業内容の記録は、本町の求めに応じて提供すること。
- ・受託者においては、作業における厳格な作業手順が規定されていること。

ウ 禁止事項

- ・個人情報及び機密情報への不必要的なアクセスおよび取り出しを禁止する。

(4) 費用負担

受託者の業務履行において必要な機器、環境整備、作業場所、交通費、宿泊費、食事代等に係る費用は、本町が負担を定めている場合を除き、すべて受託者が負担すること。

8. 成果物

本業務における納入成果物は下記のとおりとし、紙媒体及び電子データを各1部構築終了後、速やかに提出すること。また、いずれの成果物も教育委員会が様式及びファイル形式を指定した場合は、当該様式及びファイル形式で提出すること。

納品物	部数	備考
1. プロジェクト計画書	1	
2. 基本設計書	1	※サービス仕様書でも可
3. 詳細設計書	1	※パラメータシート
4. システム構成図	1	
5. ネットワーク構成図	1	
6. 試験成績報告書	1	
7. 利用者マニュアル	1	※教職員、管理者向け
8. 運用・保守マニュアル	1	※業務フロー、保守対象内容
9. その他運用に必要と認められる図書	1	

9. その他

(1)機器撤去後の作業

機器撤去後は、記憶媒体及びコンピュータ、ネットワーク機器内のデータを完全に消去し処分すること。また、データ消去証明書を提出すること。電磁的消去が難しい場合は、別途協議により物理的な破壊による代替を検討する。端末関連機器については、必要に応じて本町と協議し処分すること。

(2)著作権

受託者は、本業務に係る契約により生ずる権利または義務を第三者に譲渡し、若しくは承継させ、またはその権利を担保の目的に供することができない。ただし、あらかじめ本町の承認を得た場合は、この限りではない。

(3)瑕疵担保責任

本業務の納品完了後、瑕疵が発見された場合には、受託者は無償で補修・追完を行うものとする。この場合において受託者の責任は、不適合(瑕疵)を知った日から12ヶ月以内に請求があった場合に限る。

(4)守秘義務等

本業務の履行にあたって本町より提供する各種情報や知り得た秘密については、当該業務においてのみ使用することとし、これらを第三者に漏らしてはならない。

本規定は、この契約が終了し、または解除された後においても、また同様とする。

(5)提案に要する経費

本プロポーザルの提案に要する経費は、全て受託者の負担とする。

(6)協議事項

本仕様書の定めにない事項、またはこの仕様書について生じた疑義については、本町と受託者とが協議して定めるものとする。

(7)追加提案

必要に応じて、下記に例をあげるような追加提案を加えても良いものとする。ただし、調達上限価格範囲内とする。

- ・教職員の業務負担を軽減するための機能強化と業務効率化の推進
- ・ICT支援員の通年派遣による継続的なサポート体制の構築
- ・DX研修を含む利用者向けの研修の充実